

(単位：千円)

事業名	補正前予算額	要求額	審査額	摘要
【産業労働部】				国の一次補正予算で創設された東日本大震災復興緊急保証制度を活用し、県制度融資の拡充を図る。
1 中小企業制度融資 利子補給費	3,417,497 一財 3,417,497	131,250 一財 131,250	131,250 一財 131,250	経営安定資金・震災特別貸付(仮称)の創設に伴う利子補給の増 《融資条件》 ・融資対象者：最近3か月の売上実績が、被災地企業との取引の影響で10%以上減少、又は、物流の停滞等により15%以上減少した中小企業（市町村長の認定） ・融資枠：700億円（現行制度 500億円） ・利率：年0.9%（" 1.3%） ・利子補給率：年0.9%（" 0.7%） ・信用保証料：年0.7%（" 0.8%） ・融資限度額：5,000万円 ・23年度末までの時限措置
(債務負担行為)	限度額 3,767,005 一財 3,767,005	限度額 5,822,005 一財 5,822,005	承認	24年度以降の利子補給費
2 中小企業制度融資 損失補償 (債務負担行為)		限度額 代位弁済額のうち 4%	承認	経営安定資金・震災特別貸付(仮称)損失補償

【審査の考え方】

震災の影響を受けた中小企業に対し、時限措置として過去最低の金利を適用し資金繰りを支援する必要性を認め、要求額を措置した。

産業労働部